

1. 鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画とは

1-1. 計画の目的

鐘ヶ淵駅周辺地区（以下、「本地区」といいます。）は、墨田区の北部地域に位置し、本地区中心部には東武伊勢崎線の鐘ヶ淵駅があり、この鉄道が本地区を南北に縦断しています。

本地区では、「踏切対策基本方針（H16.6 東京都）」において、鐘ヶ淵駅付近が鉄道立体化*の検討対象区間に位置付けられ、鐘ヶ淵駅前の踏切（伊勢崎線第17号）が重点踏切に指定されるなど、早期段階での鉄道立体化*による重点踏切の解消がまちづくり上の大きな課題となっています。

このような状況の中、これまで継続的に取り組んできた燃え広がりにくいまちづくりを推進するために、平成25年4月に「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化特区が一部地域に指定され、平成26年12月には、本地区全域に拡大指定されました。

また、平成26年3月には、延焼遮断帯*を形成する都市計画道路補助第120号線（以下、「鐘ヶ淵通り」といいます。）のⅡ期区間が事業認可され、東京都施行により事業が進められています。

さらに、平成27年3月には、鐘ヶ淵通りの拡幅整備による踏切周辺における更なる交通渋滞の発生や踏切事故の発生などが危惧されることから、鐘ヶ淵地区まちづくり懇談会が東京都に対し、鐘ヶ淵駅付近立体交差化の早期実現の要望書を提出しました。

このように本地区では様々なまちづくりの取り組みが展開されており、これらのまちづくりを総合的かつ一体的に進め、鐘ヶ淵駅付近の立体交差化を早期に実現するために、「鐘ヶ淵地区まちづくり計画（H24）」を見直し、「鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画」を策定します。

なお、本地区には、単独でのまちづくりでは解決の難しい重要な課題が下記の通りあります。これらの課題についても、地域の皆様との協働により、まちづくりを推進し、効果的な解決を目指します。

<本地区の課題>

- 老朽木造住宅が密集しており、都市災害に対して脆弱な市街地
- 鉄道による市街地の分断
- 鐘ヶ淵通りの整備と沿道のまちづくり
- 駅周辺のまちづくり（駅前広場等の整備や交通ネットワークなど）
- 人口減少及び高齢化の進行

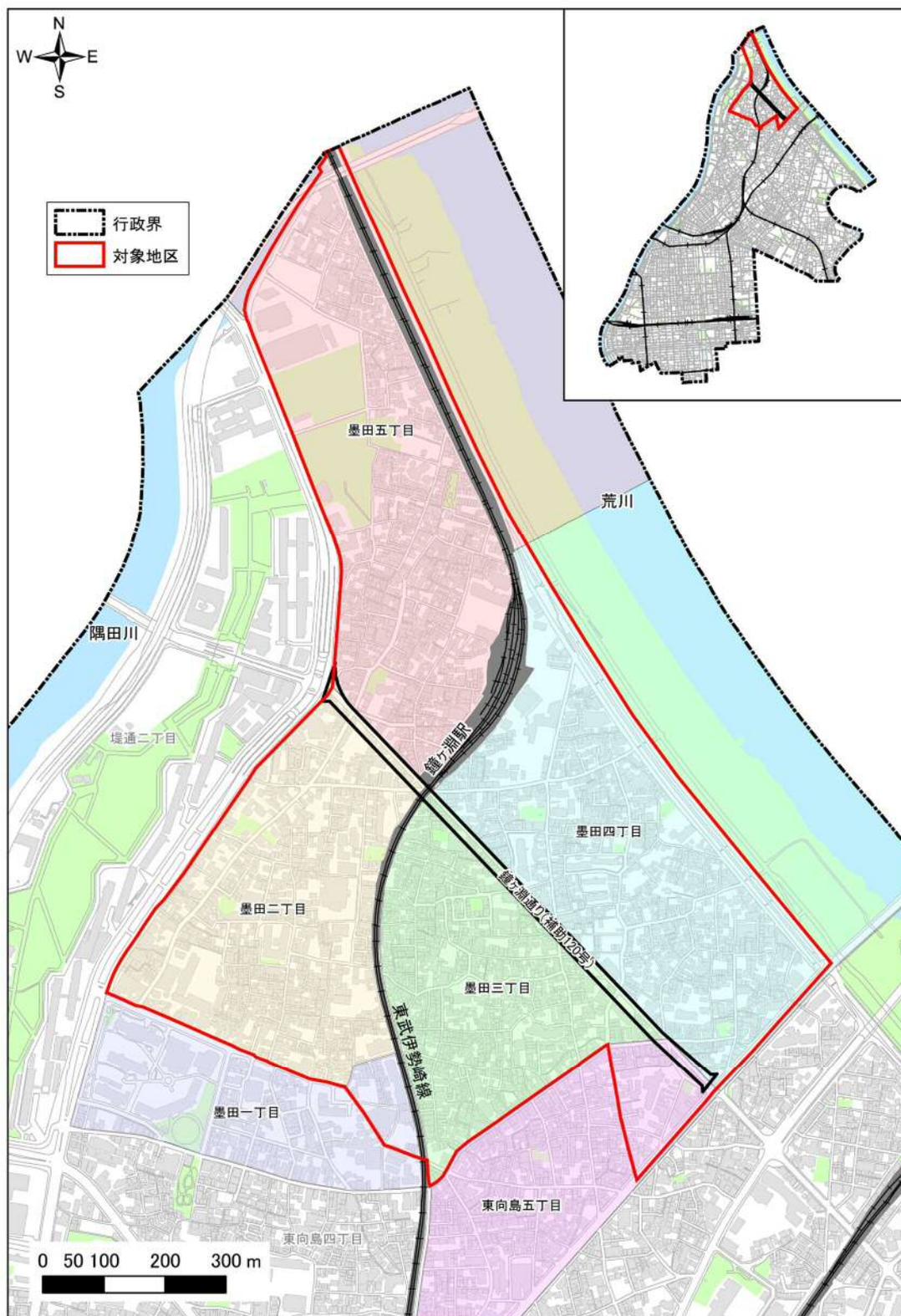
鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画

1. 鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画とは

1-2. 計画の対象地区

本地区は、下図赤枠内の墨田一丁目の一部、墨田二丁目、三丁目、四丁目、五丁目の全域、東向島五丁目の一部を含めた面積約 80.6ha の地区です。

【計画の対象地区】



1-3. 計画の位置付け

本計画は、「墨田区基本構想」、「墨田区基本計画」、「墨田区都市計画マスタープラン」などに基づくと共に、鐘ヶ淵地区まちづくり懇談会を踏まえ、区として本地区のまちづくりに取り組んでいく基本的な考え方、方針、取り組みなどを位置付ける行政計画です。

なかでも、東武伊勢崎線による市街地分断の解消は、墨田区の悲願であるため、東京都が策定した「踏切対策基本方針（H16.6）」に基づき、鉄道立体化*の検討と周辺まちづくりの方針を定め、鉄道立体化*の早期実現を目指すために必要な取り組みを示します。

なお、本計画は、「墨田区基本計画」や「墨田区都市計画マスタープラン」の改定にあわせ必要に応じて、修正等を行います。

【鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画の位置付け】

